

令和2年5月11日

保護者のみなさま

島本町立第二小学校
校長 辻本 堅二

分散登校における感染症対策の基本的な考え方について（お知らせとお願い）

日ごろは本校の教育活動に係り、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。さて、5月31日まで引き続き、小中学校全校が臨時休業となる中、児童の心身の健康状態や学習状況の把握、学習課題の指示等を行い、学校再開後の教育活動等を円滑に実施するために、先にお知らせの通り、登校日を設定し、併せまして、校庭開放等の対応を行います。

今後は、できる限り通常に近い形での再開をめざしています。児童、保護者のみなさまをはじめ、学校に関わる様々な方々の不安を少しでも払拭できるよう、以下の基本的な考え方をお知らせするとともに、ご家庭やホームにおかれましてもご理解、ご協力のほどよろしく願いいたします。

記

1. 基本的な感染症対策を徹底する。

①保健管理に関すること

- ・登校前に自宅にて健康観察を実施するよう指導します。
- ・体調が悪いようであれば、自宅での休養を促し、無理して登校しないよう指導します。
- ・手洗いや咳エチケットを行うよう指導します。
- ・新型コロナウイルスに関する正しい知識や感染症対策について理解し、感染のリスクを自ら判断しこれを避ける行動がとれるよう指導します。

②環境衛生管理に関すること

- ・1教室あたりの人数を15人程度とし、児童等の間隔をあけた配席とします。
- ・手洗い場に石けんを設置するなど、手指衛生を保てる環境を整備します。
- ・適切な環境保持のため、教室等の窓を常に関開けます。
※常時開放することが困難な場合は、教室のドアや窓を少なくとも1時間に1回(5分程度)、開放するよう心掛けます。
- ・多くの児童等が手を触れる箇所(ドアの取手、スイッチ、手すりなど)を、消毒液(次亜塩素酸ナトリウム等)を使用して清掃を行うなど、環境衛生を良好に保ちます。

2. 3つの密を避けることに留意する。

- ・クラスター発生を防止するため、リスクが高くなる3つの密を避けるよう工夫を行います。
3つの密:① 換気の悪い密閉空間 ② 多数が集まる密集場所 ③ 間近で会話や発声する密接場面

3. 校内の保健管理体制を整備する。

- ・学校三師等と連携した保健管理体制を整備し、児童等の健康観察や、教室及びトイレ等の環境整備を適切に実施します。

4. 日頃の連絡体制を構築する。

・発熱や風邪症状等の健康状態の把握や健康管理について、家庭やホーム等と適切に連携します。

5. 心の健康問題に適切に対応できる体制を構築する。

・学校が再開されない事や、新型コロナウイルス感染症に対する不安等を抱える児童等の状況を把握し、健康相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を行うなど、心のケアを適切に実施できる体制を構築します。

6. 新型コロナウイルス感染症に関わる偏見や差別を生起させない体制を整備する。

・特定の国や地域に対する偏見、感染者や濃厚接触者とその家族、また、治療にあたる医療従事者とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は断じて許されないものであり、正しい知識に基づいた指導を行うことなどを通じて、偏見や差別が生じないよう十分に留意します。

ご家庭やホームの方へのお願い(重複する内容もあります)

①ご家庭やホームにおいて、登校前に健康観察・体温測定を行うとともに、健康カードへの記録(保護者チェックも含めて)のお願い

※健康観察チェックの内容・・・発熱(37.5 度以上・高熱)、体のだるさ、臭覚味覚症状、息苦しさ、感冒症状(鼻水・鼻づまり・のどの痛み・咳・痰・顔色不良)の有無

②集団登校時のお願い

集団登校の集合場所や登校時には、感染予防のため、地区長委員をはじめ、保護者のみなさまや高学年の児童を中心に密にならないように、一定の距離を開けるための声掛けをお願いいたします。

③症状が見られた際のお迎えのお願い

上記①のなかにある症状が見られる児童は、保護者の方へご連絡させていただきます。早期のお迎えをお願いいたします。

④マスクの着用のお願い

感染予防、感染拡大防止の観点から、自宅を出るときから、常時マスクの着用をお願いします。

以上